

## 第 2 回 日向東臼杵広域連合次期広域最終処分場用地選定検討委員会 議事要旨

日時：令和 3 年 9 月 29 日（水） 13:30～16:00

場所：門川町役場 3 階会議室

### ■ 出席者

#### (1) 委員

土手 裕 (宮崎大学工学部教授)  
大榮 薫 (宮崎大学工学部准教授)  
長友 由隆 (宮崎大学農学部名誉教授)  
宮城 弘守 (宮崎大学工学部助教)  
原田 隆典 (宮崎大学工学部名誉教授)  
山田 大志 (NPO法人五ヶ瀬川流域ネットワーク)  
岩佐 誠 (門川町地区会長・自治公民館長連合会会長)  
田原 謙二 (美郷町区長会長)  
甲斐 弘昭 (諸塚村自治公民館連絡協議会会長)  
川口 裕之 (美郷町)

#### (2) 事務局

黒木 秀樹 (広域連合 副長)  
加那屋 聡 (日向市 環境政策課 主任主事) 課長代理  
甲斐 正修 (門川町 環境水道課 課長)  
田村 靖 (美郷町 町民生活課 課長)  
甲斐 一喜 (諸塚村 住民福祉課 課長)  
黒木 治実 (椎葉村 税務住民課 課長)  
吉田 健二 (広域連合 事務局長)  
田中 美利 (広域連合 局長補佐兼業務第 2 係長)  
茂 亮介 (広域連合 業務第 1 係長)  
尾前 貴大 (広域連合 業務第 1 係主査)

#### (3) コンサルタント

林 正樹 (株式会社建設技術研究所)  
池田 勇太 (株式会社建設技術研究所)  
梁田 雄太 (株式会社建設技術研究所)

(以上、敬称略)

## ■ 内容

- 1 開会
- 2 あいさつ（委員長）
- 3 協 議
  - （1）前回委員会の確認
  - （2）次期最終処分場に係る公募について
  - （3）次期最終処分場用地選定について
  - （4）その他
  - （5）一次候補地の抽出について
- 4 閉会

## ■ 配付資料

- 資料 2-1：前回委員会の確認
- 資料 2-1（参考資料）：対象地域の活断層分布
- 資料 2-2：第 1 回用地選定検討委員会議事要旨
- 資料 2-3：次期最終処分場に係る公募について
- 資料 2-4：次期最終処分場用地の選定手順について
- 資料 2-5：二次選定における評価方法
- 資料 2-5（参考資料）：周辺民家と騒音振動の影響について
- 資料 2-6：一次候補地の抽出結果（案）
- 別添資料 1（非公開）：一次候補地の位置図

## 1. 開会

○配布資料の確認

## 2. あいさつ

○土手委員（委員長）より挨拶

## 3. 協議事項

### (1) 前回委員会の確認について

○事務局より【資料 2-1】【資料 2-1（参考資料）】【資料 2-2】に基づき説明。

委員 : 意見シートは住民がホームページからダウンロードできるようになっているか。提出の方法について追加説明をお願いする。

事務局 : ホームページからダウンロードできるようにし、メールでの提出もしくは構成市町村の窓口で提出していただくことを考えている。

委員 : 職業や住所等は記載するハードルが高いと感じる。例えば必須で記載してもらう事項を明確にするなど、できる限り意見を出しやすいよう工夫されたい。また、提出年月日を記入してもらうようにし、経時的に意見を整理できるようにするとよい。

事務局 : 氏名と住所は必須で記入してもらうよう様式を修正する。

委員 : 前回委員会における質問事項に対する回答については承知した。

### (2) 次期最終処分場に係る公募について

○事務局より【資料 2-3】に基づき説明。

委員 : 意見なし

### (3) 次期最終処分場用地選定について

○事務局より【資料 2-4】に基づき説明。

委員 : 自然環境は二次選定で評価しており、三次選定以降は評価項目に入っていないと読み取れる。自然環境については、現地確認の上評価を実施することがよいと考えるがいかがか。

事務局 : 三次選定では、現地踏査の上、建設適性を中心に精度高く評価したいと考えている。三次選定においても現地踏査を踏まえたうえで、二次選定の評価項目を再評価したいと考えている。

二次選定では、環境省等で公表されている資料を中心に広く情報を収集したいと考えている。

委員 : 県で公表している資料も活用するということか。

事務局 : そのとおりである。

委員 : 一次選定～三次選定で評価項目の確度を高めていくということで理解した。各選定段階において、評価項目の不足が無ければ本資料の評価内容で問題ないとする。

○事務局より【資料 2-5】に基づき説明。

委員 : 評価基準について、各評価項目に対して評価を行った上で、点数をつけて総合的に判断するということだが、内容によっては、法律的に困難な箇所についても評価してはどうか。

事務局 : 法律的に困難な箇所は前段の除外地域の設定において基本的に除いている。一方で、評価項目によっては法規制面からしっかり対応が求められるものもあるため、三次評価以降では各評価項目に重みづけすることで、確度を上げた評価を行っていきたいと考えている。

委員長 : 公共施設や周辺民家における騒音等における評価基準について、「都市計画法」に基づくと、300m 未満では法的に問題があることを指しているのか。

事務局 : 300m はあくまで一つの目安として設定しているものであって、極端に近いところは選定を避けていくための基準としている。

委員 : 今後重みづけをして評価していくことは理解できたが、評価していくにあたって同点の評価結果が出た場合は、どのように順位をつけていくのか。

事務局 : 30 箇所程度から 5～10 箇所程度に絞り込んでいく際には述べた評価項目に則って一律に選定していく。二次候補地となる 5～10 箇所程度の中で同点が出た際は、確度を高めた評価を実施し、検討を進めていきたい。

(4) 一次候補地の抽出について【非公開】

○事務局より【資料 2-6】【別添資料 1（非公開）】に基づき説明。

委員 : 候補地の中には地形勾配がきつく造成が難しい所もあると考えるが、どのようにして抽出したのか。

事務局 : 抽出した土地の中で調整池等の施設配置を想定し、土地全体として最終処分場の建設が可能な箇所を抽出している。中には勾配が厳しい箇所もあるが、現地地形を活用して建設を行うことができる土地である。各候補地で造成の難易度にバラツキがあるが、二次選定以降で評価していくものである。

委員 : 抽出にあたっては現地確認を実施したか。

事務局 : 現地は確認していない。選定が進んだ段階で現地確認を実施する。

委員 : 現地確認後の評価のポイントは何か。

事務局 : 候補地の周辺状況や現地の地質状況を確認し、建設難易度や経済性を評価

するものである。

委員 : ○○（※市町村名のため伏字）の候補地に関して、鶏舎付近の候補地は地元住民でも車の通行に配慮している。

委員 : ○○（※市町村名のため伏字）の候補地は積雪があり、支障があると考えられる。また、土捨て場として利用する可能性がある土地であり、最終処分場を建設する場合、代替りの土捨て場が必要となる。

委員長 : 本日の委員会では、一次候補地案を事務局から提案頂いた。今後、二次選定を行っていくこととなる。事務局提案の候補地で選定を進めてもよいか。

各委員 : 異議なし。

委員長 : 積雪による影響は、評価項目に追加することが望ましい。

#### 4. その他

設置要綱第9条に定められているとおり、候補地の具体的な情報について守秘義務を遵守すること。

#### 5. 閉 会

〔了〕